

日之影町農業委員会 第5回総会

開催日時 : 令和5年11月28日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 矢通 広信
佐藤 陽子 一水 秀樹 梶田 隆盛 甲斐 直
高岡 光美 中川 今朝久 押方 徹 甲斐 秀人
大村 直登

欠席委員 : 今村 浩二三 工藤 昭一 山本 英二

議事日程 : ① 議案第18号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

② 議案第19号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

③ 議案第20号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

④ 議案第21号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

⑤ 議案第22号

「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」

⑤ 議案第23号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

議長	<p>これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 2番 松本 貴美子 委員、4番 穂積 ミサ子 委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第18号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地については、事務局と11月9日に確認しました。 譲渡人の〇〇さんは、〇〇にお住まいで現在77歳です。元々、〇〇の〇〇さんところに住んでいたようです。 譲受人の〇〇さんは56歳、〇〇にお住まいで運送会社に勤められています。夏場に〇〇の田んぼを借りて米を作付けされています。 場所は、〇〇の〇〇の上になります。 ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p>
委員	<p>共有者はだれですか。</p>
事務局	<p>〇〇番が〇〇さん、〇〇番が〇〇さんになります。 他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声) これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第18号は、申請のとおり承認することに決定しました。 次に、議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第19号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地については、事務局と11月7日に確認しました。</p>

譲渡人の〇〇さんは、〇〇にお住まいの64歳です。

譲受人の〇〇さんは、61歳、〇〇にお住まいで、主に水稻を作付けされています。
場所は、〇〇より〇〇よりになります。

〇〇さんの管理している畑が台風被害により土手が崩れ、〇〇さんの田に影響が出たのですが、改修工事に多額の費用が掛かるため、両人で協議し売買することになったようです。

売買価格は300,000円です。

ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

担当委員 写真では分かりずらいですが、30mほどずれています。

委員 購入したあとは、田として作付けされるのでしょうか。

担当委員 米を作付けされるそうです。

他に質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第19号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第20号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 現地については、事務局と11月7日確認しました。

譲渡人の〇〇さんは86歳、〇〇にお住まいです。

譲受人の〇〇さんは、65歳で〇〇にお住まいで、7月に〇〇から戻ってこられ、譲渡人の〇〇さんの息子さんになります。

場所は、〇〇さんの自宅の周辺になります。

今回、〇〇さんが〇〇に帰ってこられたのを機に、贈与することになったようです。

ご審議をお願いします。

委員 今まで、管理はどうされていたんですか。

担当委員 今までは、アグリやシルバー人材に頼んでいたようです。

委員 何を作付け予定ですか。

担当委員

野菜や果樹を作付けされるそうです。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第20号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第21号朗読・説明)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員

現地については、事務局と11月7日確認しました。

譲渡人の〇〇さんは71歳、〇〇にお住まいです。

譲受人の〇〇さんは、67歳で〇〇にお住まいです。

場所は、〇〇内で、〇〇さんの娘さんの自宅のそばになります。

〇〇さんは〇〇におり管理することが困難で、また、〇〇さんの娘さんが〇〇さんの宅地等を購入した経緯から、今回の売買の話になったようです。

売買価格は200,000円になります。

ご審議をお願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第21号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第22号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第22号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 説明いたします。

現地については、事務局と11月7日に確認しました。

申請者の〇〇さんは73歳で〇〇集落にお住まいです。

場所は〇〇の近くなります。昨年からは植林を行っている申請の続きの土地になります。申請地には栗を栽培していましたが、73歳と高齢で今後農地としての管理が困難なため、今回の申請に至ったようです。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第22号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第22号は、許可相当として県知事に意見書を送付します。

次に、議案第23号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第23号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 申請地は、現在、〇〇が〇〇から事務所を移転された横の場所になります。

〇〇さんは〇〇にお住まいで、昔、タバコを作付けされていた農地になります。

売買金額は1,057,200円になります。資材置場にされるようです。

2段になっていますが、上の段を削り、できるだけ事務所敷地の高さまで合わせるようです。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員 削って資材置場にするんですか。

担当委員 一番上の段とは5mほどの段さがあるので、半分ほど削り、2mほどにされるようです。今回は、この申請地のほかに、下の原野も購入されるようです。

この申請地の上にも別の方の所有の田んぼがあるのですが、申請地を削ることにより、下から石垣を組んで、崩れないようにするそうです。

他に質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第23号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第23号は、許可相当として県知事に意見書を送付します。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。

第5回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした

ありがとうございました。